令和3年10月12日

魅力ある地方大学の実現へ向けて(仮称)(素案)

はじめに

地域社会の活力の低下や多極分散型の国家形成の必要性も踏まえ、近年、地方大学¹の役割に注目が集まっている。特に大学は、地域における人材育成や地域産業の発展、シンクタンクとしての機能など幅広い観点での貢献が期待されている。一方で、18歳人口が減少局面に入り地方部を中心に大学の定員充足状況が厳しくなっている。

中央教育審議会大学分科会ではこうした状況も踏まえつつ、魅力ある地方大学の実現へ向けた考え方について議論を重ねてきた。本審議まとめは、魅力ある地方大学の実現が地域の活性化はもとより、我が国社会のDX(デジタルトランスフォーメーション)やグローバル化を推進するなど、社会全体の変革の駆動力となるとの考えの下、その実現方策について検討するものである。

1. 地方大学の役割とこれまでの取組

(地方大学の役割)

地域においては、「知と人材の集積拠点」である大学にしか果たせない役割が 様々存在する。

第一に、大学は地域にとって欠くことのできない人材育成機関としての役割である。例えば、地方大学には、医療、福祉、教育といった地域にとって必要不可欠な分野に従事する者を育成する役割がある。さらに、社会全体の大きな価値転換の中では、地域産業のDXやグローバル化を推進していくための人材育成が不可欠であり、地域の産業界との連携により、リカレント教育等を通じて地域に必要な労働力を育成することも重要な役割である。

第二に、大学は高度な研究能力を有する機関でもあり、その観点からの役割も期待されている。イノベーションを創出して新産業の創出や関連企業の集積等を通じて地域経済の発展や地域の課題解決に資する取組を進めることが必要である。とりわけ、DX社会やカーボンニュートラルな社会の実現²は、我が国にと

¹ 本稿における「地方大学」は「地域に所在する大学」とする。地域の概念・範囲は多様であり、それぞれで事情が異なる地域課題や変化に対応するために相応しい地域の単位(範囲)について、関係者でよく議論をすることが求められる。

² DX社会やカーボンニュートラルな社会の実現は「経済財政運営と改革の基本方針 2021」(令和 3 年 6 月 18 日 閣議決定) において「活力ある地方創り」とともに、日本の未来を切り招く原動力として位置づけられている。

っても最優先の課題であるとともに、SDGsの達成のためにも重要であり、より具体的なニーズが身近に存在する地域の大学こそ、イノベーションの担い手となる可能性がある。

第三に、地域の文化や歴史を発展・継承していく観点からも大学の教育研究は 重要な役割を果たす。今後、関係人口の増加やインバウンドの重要性がこれまで 以上に高まる中、地域の魅力の発信につながる取組を、大学を核として一層強化 することも期待される。

第四に、知の本質はもとよりボーダーレスであり、大学は従前から他の地域や海外と繋がる存在であることに鑑みると、大学は知と人材の集積拠点として、域外との人材交流やイノベーションのハブの役割をこれまで以上に果たすべきである。大学が有する海外大学との協定や交流の場に産業界や行政機関が相乗りし、地域の人材や産業の高度化・グローバル化につながる相乗効果を生み出すような取組も期待される。

(これまでの地方大学支援)

それではこうした大学に対して、これまで政府としてはどのような支援を行ってきたか。第一に、国立大学法人運営費交付金³や私立大学等経常費補助金などの経常費及び国立大学法人等施設整備費補助金を措置するとともに、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)や大学による地方創生人材教育プログラム構築事業(COC+R)等を通じて、大学が地域の産業界等と連携して地域課題の解決や地域が求める人材の養成に貢献することで地域の核となる取組が推進されてきた⁴。

第二に、研究成果を地域ならではのイノベーション創出へとつなげていくエコシステムを構築する観点から、地域のコア技術等を核とした事業化に向けての支援が推進されてきた。また、先進的な取組を実施する大学に対して大学発ベンチャーの創業支援やアントレプレナーシップ教育に関する支援が行われてきた。

第三に、地域との緊密な連携体制の構築の観点からは、本分科会の提言を踏まえ、地域連携プラットフォームの構築に関するガイドラインの策定や大学等連携推進法人の制度化によって、大学が地域の産業界や自治体と連携をしたり、地域の大学間で連携したりする取組が推進されている。また、真に地方創生に資する取組を行おうとする地方国立大学については、特例的・限定的に定員増を認める取扱いが始まっている。さらに、原則として抑制分野となっている医師養成に関して、地域医療に貢献する医師を養成する場合に限って臨時的に定員増が認めら

³ 国立大学法人運営費交付金においては、三つの重点支援枠の一つとして「地域貢献」を掲げている。

 $^{^4}$ これまで、地 (知) の拠点整備事業 (COC) : 77 件 (参画大学等 82 校)、COC+ : 42 件 (参画大学等 256 校)、COC+R : 4 件 (参画大学等 15 校) が拠点として支援されている。

れている。この他、内閣府と文部科学省が協力して「キラリと光る地方大学づくり」として、地方大学・地域産業創生交付金を通じて、産業・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革の一体的な取組が支援されてきている。

2. 地方大学を取り巻く状況

我が国の大学を取り巻く状況はDXやグローバル化の進展、Society 5.0の到来等、急速に変化しつつある。社会産業構造も資本集約型から知識集約型へと移り変わってきており、少子化や生産年齢人口の減少等による影響は特に地方部において大きく、地域の活力が低下しつつあることが指摘されている。さらに、テレワークやワーケーションでなど地理的な制約を超えた働き方が急速に拡大するとともに、災害や感染症等に対してレジリエンスを有する、強くしなやかな国土形成の必要性が指摘されている。

このように社会全体として大きな価値転換が起きている中にあって、一極集中から脱却し、地域分散型の社会を実現していくためには、地域の魅力を向上させ、地域をより一層成長させていく地方創生の取組の重要性が増してきていると言えるだろう。

一方で、私学事業団が公表した令和3年度の調査結果⁸によれば、入学定員未充足の私立大学の割合は全体の46.4%と昨年よりも増加し、全体充足率も99.8%と調査開始以降初めて100%を下回った。特に三大都市圏⁹以外の地方部で充足率の下降が顕著¹⁰であるなど、地方大学を取りまく厳しい状況も伺える。

3. 「魅力ある地方大学」を実現する必要性

(「魅力ある地方大学」とは)

大学が地域の中核的な拠点となる上では、教育研究を通じていかに「社会的な

⁵ 2030 年の産業別就業者数は、2014 年と比較すると、医療・福祉で215 万人、情報通信業で36 万人、その他のサービス業で21 万人増加する。一方で、製造業全体では18 万人減、鉱業・建設業では81 万人減、卸売・小売業では144 万人減少することが見込まれる。((出典)労働政策研究・研修機構「平成27 年労働力需給の推計」)

^{6 2020} 年度と 2040 年度の 18 歳人口の将来推計を比較した減少割合について、東京圏は約 15.3%減と予測されている一方、 東京圏以外の地域は約 27.6%減と減少割合が大きくなると予想されている。

 $^{^7}$ 「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワークをするなど、新たな働き方を指す言葉。

⁸ 令和3年度私立大学・短期大学等入学志願動向

⁹ 埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

¹⁰ 三大都市圏の充足率低下割合が対前年比 1.8 ポイント減である一方、それ以外の地方部で 5.7 ポイント減となっている。 私立大学等経常費補助における定員管理の厳格化や新型コロナウイルス感染拡大等を踏まえて学生の地元志向の高まりも あり三大都市圏の定員超過状況は改善してきており、令和 3 年度も同様の傾向であった。今回の地方部における充足率の 低下は地方部から三大都市圏への流出によるものではなく、全体的な 18 歳人口の減少に伴うものであると考えられる。

実践」を行っていくことができるかが鍵であり、その社会実践の場として、魅力のある地域の存在が必要となる。地域のために大学が貢献するとともに、地域も大学と一緒になって取組を進めていく、そのような大学と地域の関係こそが「魅力ある地方大学」の前提となる。その上で、産学官金連携の成果として全国各地や世界各国から人材を集め、また、地域への優秀な人材の輩出や、大学の知の活用・社会実装を通じた地域の課題解決や地域経済の発展などによって、地域に貢献する大学の在り方が求められる。

それぞれの地域にとってどのような大学が「魅力ある地方大学」なのかは、まさに地域の関係者によって議論されるべきであろう。地域産業の担い手となり、地域に定着する人材を育成することも、地域から出てグローバルに活躍をし、その恩恵を地域にもたらす人材を育成することも重要である。また、大学の魅力によって日本全国や世界各国から学生が集まり、キャンパスで過ごす中で、その大学を育んだ地域の魅力を知り、その地域への愛着が醸成され、卒業後も地域に関わり続けるようになることも考えられるだろう。どのような大学が「魅力ある地方大学」なのかについて、大学の様々な活動に多様なステークホルダーが関与し、協働する中で地域社会におけるそれぞれの大学の必要性が明確になることが重要である。各地域で、これまでの歴史的な経緯や今後の地域の可能性等を十分に踏まえた活発な議論がなされ、それぞれの大学が持つ「強み」と「特色」を最大限に生かし、地域にとって「かけがえのない大学」となっていくことが求められている。

(大学が地方創生に取り組む必要性等)

「知と人材の集積拠点」である大学は、教育研究を通じた地域ならではの人材育成やイノベーション創出等を通じて、地方創生を推進する重要な役割を担うものであることは先に確認したとおりである。

一方、地方創生の取組は必ずしも地方部に所在する大学にのみ求められるものではない。都市部の大学が、その教育研究を充実させるために地方をフィールドとすることも十分考え得るだろう。大学にとっては、その地域がその大学の教育研究を充実させるための学びの場であるかどうかが重要であり、地域こそ具体的な課題が生じる最前線だということを踏まえると、都市部の大学も含め地方創生に取り組むことは非常に有意義なことになるであろう。

その際、「魅力ある地方大学」を実現し大学が地方創生の取組に貢献していくに当たっては①学修面からの課題や②イノベーション創出上の課題、③連携上の課題等が指摘されている。これらの課題に対応し、地域の中核となるそれぞれの大学が、「強み」と「特色」を十分に発揮し、社会変革を牽引する駆動力となっていく必要がある。

4. 「魅力ある地方大学」を実現するための地域ならではの人材育成の推進

(学修面での課題)

地域と協働することで地域ならではの質の高い人材育成に取り組むことが魅力ある地方大学の実現の鍵となるが、そのためには大学が、その大学でしか学ぶことができない学びを提供していくことが必要となる。しかしながら、大学進学時の地域からの若者の流出状況¹¹を踏まえると、若者にとって地域の大学での学びが魅力を持つに至っていないということが示唆される。また、これまでの大学の学びは地域の強みや特色を十分に意識しておらず、地元のニーズを捉え切れていない教育カリキュラムになっているのではないかという声もある。

また、地域に限った話ではないが、我が国の大学については、授業外学習が十分ではないという指摘¹²や、3つのポリシー¹³に基づく教育の実質化を進める必要があるとの指摘、学修者や教育者が学修成果を明確に把握できるように可視化することで透明性を向上させる必要があるとの指摘がある¹⁴。現在中央教育審議会では質保証システムの見直しについて議論が進められているところであるが、こうした課題が指摘されていることは、むしろ地域の大学にとってはチャンスであり、学修者本位の観点から学修の質と水準をしっかりと保証することが地域における学びの魅力化にもつながるものと期待できる。

(地域ならではの人材育成)

大学の持つ人材育成機能に着目し、地域ならではの質の高い人材育成を行っていくためには、大学は地域の大学を卒業した人材がどのような地域や分野で活躍しているかといった基礎的なデータを十分に収集・分析した上で、地域の様々なステークホルダーと目的を共有するとともに、地域から資源の提供を受け、教育研究を充実させていくことが必要となる。国は各地域がデータを収集・分析するに当たって、参照することができるよう全国的な視点に立った、卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎的なデータの収集に努める必要がある。大学や

¹¹ 大学進学時の流出入状況を都道府県ごとに見ると、大都市圏以外の地域では大学進学時に県外へ流出超過となっている。

 $^{^{12}}$ 令和元年度「全国学生調査(試行調査)」では1週間の学生生活時間のうち、授業に関する予習・復習に充てられる時間が5時間以下の者が6割を超えており、この傾向は特に人文社会科学系の学生で顕著となっている。

¹³ 平成 29 年度から大学に一体的な策定・公表が義務付けられた「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)の3つの方針。

^{14 「}平成30年度の大学における教育内容等の改革状況について」によると、全学的な教育目標とカリキュラムの整合性を検証する委員会を設置している割合が約45%、シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載している大学の割合が約58%にそれぞれとどまっている。学部段階において、学生の学修成果の把握を行っている大学は全体の約54%となっているとともに、学生への履修指導やキャリア相談に学修成果に関する情報を活用している大学も約52%にとどまっている。

地域は地域連携プラットフォーム等において地域の産業界や地方公共団体等と各種データに基づいて目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要のある人材像について徹底的に議論を行い、その実現のための教育プログラムを構築していくことが求められる。

また、当該プログラムを実施するに当たって大学は地方公共団体や産業界から講師の派遣、寄付金や寄付講座の提供を受けるとともに、実践的な長期インターンシップや地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援も活用するなど、大学と地域とが協働してその地域ならではの質の高い人材育成に取り組むことが求められる。その際、リカレント教育のニーズに対応するため、地域の人材需要を反映した短期集中型のプログラムを構築することも有用であろう。

また、ポストコロナ/ウィズコロナ社会においては、DXの進展により、時間的・空間的な制約を超えた教育の在り方が重要となる。遠隔授業の活用や地域課題の解決と教育研究とを融合した取組の推進も含め、コロナを踏まえた社会の変化は地域に所在する大学にとっては大きなチャンスであり、地域ならではの人材育成を推進するに当たっての一つの視点となり得るだろう。

また、地域に輩出する人材全体の質の向上を図るためには、地域のニーズを踏まえつつ、人文社会科学系の学部等で自然科学に関する教育を行うことや自然科学系の学部等で人文社会科学に関する学修を充実させることなど、文理融合・分野横断による高度なSTEAM人材育成の取組を進めることも必要である。

なお、地域ならではの人材育成を進めていくに当たっては、3つのポリシーの設定や自己点検・評価等の自己改善の取組が確実になされている大学が、先進的な取組を行おうとする際に制度的な緩和を受けられる特例的な枠組みを検討することも必要であろう。

(出口を重視した人材育成)

「魅力ある地方大学」として地域に貢献するためには、出口を意識した人材育成が必要となる。地域の今後を担う人材育成という観点からは、現在の延長線上で地域産業に役立つ人材を育成していくだけでなく、地域の社会産業構造をグローバル・DXに導いていくような人材育成が必要である。そうした先に、地域の産業がさらに発展し、学生にとって魅力的な雇用のある地域となっていくことも期待される。

また、その出口は必ずしも地域だけではない。地域に閉じた人材のインブリーディングでは限界がある。知のボーダーレス性に着目すると、大学は他の地域や海外との交流のハブとなる。地域の大学で育成された人材が、世界に羽ばたき、羽ばたいた先で大きな成果を挙げて地域に戻ってくることで地域が活性化していく、そのような在り方も含め、地域で自治体、産業界と一緒になり、出口を意

識した取組を進めていくことが期待される。

<具体的な取組>

【国】

- ○学修者本位の観点からの質保証システムの見直し
- ○全国的な視点に立った、卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎的 なデータの収集
- ○地域連携や大学間連携を通じた地域課題の解決やブレークスルーに資する 人材を育成する取組の推進
- ○質保証の仕組みが担保されている大学における先進的な取組の推進の検討

【大学】

- ○地域ならではの学修者本位の学びの構築
- ○地域連携プラットフォーム等における卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の各種データに基づいた目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要のある人材像に関する徹底的な議論を踏まえた人材育成プログラムの構築及び実施
- ○地域の産業界等における実践的な長期インターンシップの実施
- ○地域の人材需要を反映した短期集中型のリカレントプログラムの構築
- ○遠隔授業の活用や地域課題の解決と教育研究とを融合した取組の推進
- ○文理融合・分野横断による高度なSTEAM人材育成の取組

【地域】

- ○各種データに基づいた目指すべき地域の将来像やそのために育成する必要 のある人材像に関して徹底的に議論を行う場として地域連携プラットフォ ーム等の構築
- ○大学が実施するプログラムへの講師の派遣や、寄付金や寄付講座の提供
- ○実践的な長期インターンシップの受入れ
- ○地域に就職した学生に対する奨学金返還支援事業の実施

5. 「魅力ある地方大学」を実現するための地域ならではのイノベーションの創出

(イノベーション創出上の課題)

大学は地域経済・地域社会を支える基盤として、地域ならではのイノベーションを創出して新産業の創出や関連企業の集積等によって地域経済の発展や地域の課題解決に資する取組を進めることが期待されている。しかしながら、新産業

の創出や産業構造の転換には、地域の大学の更なる貢献が必要であるという指摘 ¹⁵もある。また各大学が有する優れた研究能力や研究シーズを地域の活性化や地 方創生を牽引するようなイノベーションに十分につなげることができていない 実態もある。

一方で、大学が持つ研究能力や研究シーズを自治体や産業界が把握できていなかったり、どのように活用すればよいのか分からなかったりするという声もある。地域こそ様々な課題の最先端であり、より具体的なニーズに密着した研究開発を進めることが可能となる。地域の特性を生かし地域ならではのイノベーション創出に取り組むことによって、地域にとっても学生にとっても魅力ある地方大学となることにつながっていくことになろう。

(地域ならではのイノベーション創出)

地域には、過疎化、高齢化、カーボンニュートラルやヘルスケア、自動運転やスマート農業、物流DXやものづくりの生産性向上・競争力向上、防災など様々な課題が山積している。こうした地域の課題に対応し、地域の特性を生かした地域ならではのイノベーションを創出していくことは、大学の使命の一つである。

そのためには、優秀な研究者を惹きつけ、また学生や若手研究者を育てていく大学づくりが必要である。そのため大学においては地域や企業との窓口となる教職員や研究の高度化を支援する専門人材としてのURAの配置促進が望まれる。また産学官金連携の強化や大学発ベンチャーの創業支援、研究開発や社会実装を担う人材育成が不可欠となることから、国は地域における社会変革や社会課題解決につながる産学官連携による研究開発や社会実装を促進するための拠点形成への支援を充実する必要がある。また大学発ベンチャー創出を加速するアントレプレナーシップ教育の充実や、創業前段階からの経営人材との連携など、大学と企業との間で知と人材と資金の好循環を起こし、都市レベルで大学を中心としたスタートアップを創出する取組を支援する必要がある。

あわせて、大学院教育と学部教育の綿密な接続や産業界と連携したジョブ型研究インターンシップの推進等の強化が求められる。

また地域の中核となる大学が特色ある強みを十分に発揮し、社会変革を牽引していくためには、先進的な地域間の連携促進やイノベーションの社会実装を加速化するため、府省連携による一丸となったサポートが必要となる。地域の中核となる大学の振興のため、関係府省間での事業連携の推進や先進的な地域産学官関係者のネットワーク化、大学が地域の活性化や社会変革を先導する構造改革特区

¹⁵ 三大都市圏ではベンチャーの平均輩出数が 422 である一方、三大都市圏以外では 37 となっている。(出典:経済産業省「令和 2 年度大学発ベンチャー実態等調査」)

制度や認定制度等の特例措置の具体化等も期待される。

(共創拠点としての大学の整備)

また大学はポストコロナ/ウィズコロナ社会において、社会課題解決につながる産学官連携によるオープンイノベーションを促進し、様々なステークホルダーが関与しながら地域の将来ビジョンに基づいたバックキャスト型の研究開発を行うための拠点ともなる。そのための大学マネジメント人材の育成・確保や、大学キャンパス全体を多様なステークホルダーが関わり合い新たな価値を生み出す「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」として整備していくことも重要である。

<具体的な取組>

【国】

- ○社会変革や社会課題解決につながる産学官連携による共同研究の支援
- ○都市レベルで大学を中心としたスタートアップを創出する取組を支援
- ○地域の中核となる大学振興に係る関係府省間の事業連携の推進
- ○特区の活用などイノベーションの社会実装化を推進する仕組みの検討
- ○「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」を形成する大学施設等の整備推 進

【大学】

- ○地域連携担当職員やURAの配置
- ○産業界と連携したジョブ型研究インターンシップの実施
- ○大学院教育と学部教育の綿密な連携
- ○大学マネジメント人材の発掘・育成・確保
- ○実践的なアントレプレナーシップ教育の実施
- ○地方公共団体・産業界と連携した起業家や事業化支援人材の育成

【地域】

- ○各種データに基づいた地域産業が必要とするイノベーション領域の特定
- ○大学が実施するプログラムへの寄付金や寄付講座の提供
- ○ジョブ型研究インターンシップの受入れ
- ○高等教育担当部署や大学連携担当職員の配置

6. 「魅力ある地方大学」を実現するための連携の推進

(連携上の課題)

大学を取り巻く状況が複雑化・多様化する中、大学に求められるものも高度で多様になっている。こうした中、地域ならではの質の高い人材育成に取り組むに当たっては、大学内、大学間、大学と産業界、地方公共団体等との間で不断の意思疎通を行い、課題や目標を共有しつつ協働を進めるなど、高度な連携推進体制が必要となる。しかしながら、現状、大学が外部のリソースを十分に獲得することができておらず、大学間や産官学連携が局所的限定的にとどまっているのではないかという指摘もある。

また、地域の地方公共団体や産業界にとっても、大学と協働し地域課題を解決していこうと志向する際には、当該地域だからこそ提供できる豊かな学びの在り方を訴えていくことが必要となる。地域ならではの独自性をしっかりと訴えかけていくことがより豊かな協働に繋がるものと期待される。

こうした連携の取組を進めるに当たって重要となるのが、地域の高等教育に関する将来ビジョンを産官学で議論をするための恒常的な場としての地域連携プラットフォームである。私立大学等改革総合支援事業等を通じて全国各地で構築が進んできている¹⁶ものの、これからの大学が地域に根差したものとなっていく必要性に鑑みると更なる構築の推進が望まれる。

(高度な連携推進体制の構築)

これまでも本分科会の提言を踏まえて、既存の学部の枠を超えた横断的な教育プログラムを編成するため学部等連係課程の制度化¹⁷や、国公私の枠を超えた大学間の連携を推進するための大学等連携推進法人の制度化¹⁸が行われてきた。また、地域には5年一貫の実践的な技術者教育を行う高等教育機関として、実践的・創造的な技術者の養成に貢献してきた高等専門学校や、地域密着型の高等教育機関として社会・産業ニーズに即応した多様な教育を柔軟に展開する専門学校など、様々な高等教育機関が存在している。真に地域で必要となる人材を育成していくに当たっては、従来の枠に捉われずに様々な高等教育機関の連携による取組を進めていくことが望まれる。

大学個別の取組の中では、地域の強みや特色、地域の産業構造や将来展望等を 十分に把握することが難しい面がある。また逆に、地方公共団体や産業界も、ど のように大学と協働し活用することができるのか、各大学にどのような魅力的な シーズが存在するのかを十分に把握できていないとの指摘もある。これらの課題

¹⁶ 各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成を通じた大学改革の取組を支援しており、令和2年度選定において全国で25のプラットフォームが形成されている。
17 令和3年10月現在1校の大学で学部等連係課程が設置されている。

 $^{^{18}}$ 令和 3 年 2 月に制度化され、令和 3 年 10 月現在「大学アライアンスやまなし」の 1 件が認定を受けている。

を乗り越えるためには、地域の大学やその他の高等教育機関のみならず、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場として地域連携プラットフォームを構築・活用していくことが求められている。その際、本分科会での議論を経て策定された地域連携プラットフォーム構築のためのガイドラインを踏まえ、取組を進めることが期待される。また、国においては地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人に係る優れた事例を収集し共有していく取組¹⁹を進めて行くことが必要である。

さらに、高等学校等の初等中等教育機関との接続も重要となる。地域の子供たちが将来的に地域の産業の担い手となって地域に貢献していきたいと考えたときに、真に必要な魅力ある学びが地域で用意されていることが必要である。地域における初等中等教育段階から高等教育、就職、就職後のリカレント教育までの全体を視野に入れて、地域や産業界と連携をして人材育成を行っていくシステムの構築を推進していくことが重要である。

(地方公共団体・産業界の役割)

特に地域と一体となって魅力ある地方大学を実現していくに当たっては、上述の地域連携プラットフォーム等の場において「地域」の将来像について議論をすることが重要となるが、その際、地方公共団体の役割は欠くことができない。地域の発展についてビジョンを描き、実行に移していくのは各地方公共団体である。地域の産業構造等を理解しており、地域に関わる様々なデータや地域を発展させていくための各種ツールを有しているのも地方公共団体である。そうした地方公共団体が、大学等の高等教育機関を活用し地方創生に関する取組を構想していくような機能を求められることになる²⁰。その際、地方公共団体の総合計画等に、大学等を活用した取組をしっかりと位置づけ、各種ツールを有機的に関連付けながら取組を進めて行くことが肝要である。

また産業界も欠くことができない重要なステークホルダーである。大学が生み出したイノベーションのシーズを社会に還元していく上では、産業界との連携が必要となる。また、大学で育成した人材の雇用の受け皿となるのも地域の産業界である。地方公共団体にとっても、地域の発展はすなわち地域の産業の発展であり、欠くことのできない重要なアクターなのである。

地方公共団体、産業界が重要な役割を担い、大学を積極的に活用するぐらいの姿勢が必要となる。そして地域の地方公共団体や産業界にとっても、大学と協働

¹⁹ 文部科学省においては令和3年3月に「地域で学び、地域を支える。 大学による地方創生の取組事例集」を作成・公表するとともに、同年6月に『地域連携プラットフォーム等の構築促進に向けたシンポジウム「大学の力を活用した地方創生に向けて」』をオンラインで開催(瞬間最大600名以上の参加者)している。

²⁰ 例えば、長野県や福井県、京都府などでは大学間連携に関すること、高等教育振興、大学政策等の担当部署が設置されている。

し地域課題を解決していこうと志向する際には、当該地域だからこそ提供できる豊かな学びを適切に訴えていくことが必要となる。大学にとっても地域に貢献することに伴い教育研究が充実していくことが必要となる。当然ながら、大学の側も地域の発展の原動力は自分たちであり、大学の持つ教育研究の力を地方公共団体や産業界に売り込んでいくぐらいの姿勢も必要となる。そしてこの両者をつなぐものこそ地域連携プラットフォームである。大学、地方公共団体、産業界それぞれが三方良しとなる関係性の構築が求められる。

<具体的な取組>

【国】

- ○地域連携プラットフォームの構築や大学等連携推進法人の認定、学部等連係 課程の活用を促進するための仕組みの検討
- ○地域連携プラットフォームや大学等連係推進法人等に関する優れた取組事 例についての周知広報
- ○地域連携や大学間連携を通じた地域課題の解決やブレークスルーに資する 人材を育成する取組の推進【再掲】
- ○学部等連係課程や大学等連携推進法人の活用促進

【大学】

- ○地域連携担当職員の配置【再掲】
- ○地域連携プラットフォーム等を通じた他の高等教育機関、地方公共団体、産業界との連携
- ○高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携

【地域】

- ○地域の大学やその他の高等教育機関のみならず、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場として「地域連携プラットフォーム」の構築【再掲】
- ○高等教育担当部局の設置
- ○地方公共団体の総合計画等へ大学を活用した地方創生に関する取組の位置 づけ

終わりに

ポストコロナ/ウィズコロナ社会において、地域の大学はその力を更に発揮して我が国社会の発展に寄与していくことが期待される。その際の観点はいかに「地域ならでは」の取組を進めていくことができるかである。「知」はボーダー

レスであり、大学を巣立った人材が活躍するのも地域だけでなくグローバルな世界が舞台となる。大学発のイノベーションも、地域の課題解決に資することもあれば、我が国社会や地球規模の課題を解決するものに資する可能性がある。そうした中にあって「魅力ある地方大学」とはどういうことなのか。これについて今回改めて議論を積み重ねてきた。その「魅力」とは、やはり「地域ならでは」の「学び」や「イノベーションの創出」であり、その大学でしか成し遂げることができない「何か」なのであろう。各大学が地域の地方公共団体や産業界と議論を積み重ねる中で、その地域ならではの特性は何であるのかを見出し、地域にとってかけがえのない大学となっていくことを期待したい。